

基本目標

1. 地域におけるコミュニケーションの充実

成果指標

指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
各地域で日本語学習機会の提供 (日本語教室等)	目標	2箇所	→							6箇所
	実績	2箇所	3箇所	3箇所	4箇所					6箇所
日本語ボランティアの確保	目標	20人	→							40人
	実績	20人	24人	26人	27人					40人
一元的相談窓口の設置	目標	未設置	→							設置
	実績	未設置	未設置	未設置	未設置	設置				設置

方向性	施策	事業名	具体的な取り組み	所管課	令和5年度(2023年度)		
					成果	課題	今後の展開
(1) ニーズに合わせた日本語学習機会の提供	①日本語学習機会の提供 市民団体や企業と連携を図りながら、外国人市民の生活環境やニーズに合った日本語学習機会を提供する	国際化推進事業、国際交流協会運営補助事業	地域日本語教室の実施	市民活動推進課	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流協会 日本語教室「虹」学習者(前期20人、後期16人) 国際交流協会 「にんじゃ」日本語教室学習者(前期52人、後期47人) YMCA「はじめてのにほんご」学習者17人 ボランティアを中心に学習者のレベルに合わせた教室を複数開催しており、学習者のニーズに合わせた多様な選択肢が提供されている。 ロコミにより日本語教室の認知度が高まっており、年々参加者が増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本語教室の開催箇所が水口地域に限られており、他地域に住む外国人市民の参加が難しい。 日本語が全く話せない(日本語ゼロ初級者)を指導できる専門的な人材に限られている。 外国人就労者を抱える企業の協力が必要である。 日本語講師有資格者など人材のリストアップやコーディネートができていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本語を学びたい希望者は年々増加しており、各教室における受入人数や指導にも限界があるなか、ボランティアの負担軽減(分担)が必要である。 各教室の情報を共有する機会など、市全体を見たコーディネートが必要である。 比較的負担の大きいゼロ初級者向けの指導については、言語保障として行政が主体的に支援しなければならない。 湖南市に設置される夜間中学との連携に向けた調整が必要である。 日本語講師の登録、派遣制度を検討する。
		国際化推進事業	外国人就労者(就労希望者含む)への日本語学習支援、日本国際協力センター(JICE)就労準備研修	市民活動推進課	<ul style="list-style-type: none"> 学習者(第1期:20人、第2期:17人) 就労を目指す外国人市民のための教室のため、途中で就労先が決まる方も多数いる。 学習者の半数以上が就労に結び付いている。 	<ul style="list-style-type: none"> ポスター、チラシ、facebook等で情報を発信しているが、参加申し込みが定員を下回ることがある。 就労を目指す外国人市民へ情報が十分に届いていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 必要な方に情報が届くよう、情報発信の方法の検討、改善が必要である。
		就労支援事業		商工労政課	<ul style="list-style-type: none"> JICE発行の「しごとのための日本語」チラシの提供 	<ul style="list-style-type: none"> 職業生活において日本語取得が課題となっており、必要な方に日本語教室等の情報が行き届いていない。 企業側の外国人受け入れに対する理解促進、啓発が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人就労者を抱える企業の協力が必要。 甲賀市工業会と共催で外国人材受け入れセミナーを開催し、外国人雇用に関して理解を深めていく。 また、企業間の繋がり、コミュニティーの構築を進める。 企業アンケートを実施し、要望や施策を検討する。
(1) ニーズに合わせた日本語学習機会の提供	②日本語指導者(ボランティア)の育成 外国人市民の日本語習得の機会を増やすため、日本語教室の指導者やボランティアの育成を図る 養成講座を通じて多文化共生に対する理解を広げる	国際交流協会運営補助事業	日本語ボランティア養成講座、スキルアップ講座	市民活動推進課	<ul style="list-style-type: none"> 養成講座を開催し、参加者5名のうち4名がボランティアとして活動している。 ボランティアスキルアップ講座を開催し、18名が参加された。 	<ul style="list-style-type: none"> 養成講座への参加者が少ない。社会福祉協議会や自治振興会など、参加者の広がりが必要である。 教室の枠を越えて、市全体を見据えた指導者の育成が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流協会のネットワークに限らず、社会福祉協議会や自治振興会など幅広く声をかける。 市全体におけるボランティアのスキルアップを図るため、協会におけるコーディネート力の向上を促す。
		国際化推進事業、国際交流協会運営補助事業	オンライン交流会、オンライン日本語教室	市民活動推進課	<ul style="list-style-type: none"> オンライン交流会 毎週日曜日の夜にオンライン交流会を実施しており、毎回8名程度の参加者がいる。水口町へのアクセスが難しい方にとって気軽に日本語を使って交流できる機会を提供している。ベトナム、フィリピンの方の参加が多い。 オンライン日本語教室 12月より2月まで初級者を対象としたオンライン日本語教室を開催し、9人参加し全員が修了した。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本語教室担当者(指導者)に限られており、多くの参加者を募ることは困難である。 ゼロ初級者に向けたオンライン講座は、対面とは異なり指導上の限界を感じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア養成講座の案内や、窓口へのチラシの配置など、外国人市民との交流に興味がある方への周知を図る。 オンラインや個別教室、レベル分けなどの組み合わせにより、地域ごとの外国人市民のニーズに合わせた学習機会の提供が求められている。
			日本語教室が開設されていない地域の日本語学習環境を整備することで、外国人市民が生活に必要な日本語を習得し、日常的な場面で使われる日本語をある程度理解することができるようにする				
(2) 多言語による情報伝達手段の確立	①各種情報の多言語化 外国人市民にとって必要な情報が入手できるよう、様々な媒体や手段を活用しながら、多言語による情報提供に努めるとともに、提供する内容の充実を図る	戸籍住民登録管理事務	多言語による各種申請書対応	市民課	<ul style="list-style-type: none"> ポルトガル語に対応した各種証明申請書や住民異動届を配置している。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種証明申請書や住民異動届について一部の言語に対応しているものの多言語に対応できていない。 対面で申請書の内容を説明して手続きを進めることから手続きに時間を要している。 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての多言語化は難しいため、ニーズの多い言語から各種証明申請書や住民異動届の多言語化に取り組む。 多言語化に対応した申請書の準備が整うまでは、申請者へ丁寧にゆっくり分かりやすく説明を心がける。
		新型コロナウイルスワクチン接種事業	コロナ対策における多言語対応	新型コロナウイルス感染症対策室	<ul style="list-style-type: none"> ワクチン接種電話予約、コロナに関する相談を多言語で対応した。5類移行後は外国人市民からの相談は大きく減少している。 多言語電話件数:59件 多言語相談:1件 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ流行時には、各種通知を多言語に翻訳して発送していたが、翻訳に時間を要したため、日本人市民よりも情報が届くのが遅かった。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな感染症の流行の際には、日本人も外国人も同じタイミングで情報を受け取ることができるよう、自動翻訳の活用等を検討する。
		ごみ収集事業	ごみ辞典・ごみカレンダーの作成・配布	生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> ごみカレンダーの多言語版の配布(ポルトガル語、スペイン語、韓国語、英語、中国語、ベトナム語) ごみ辞典の多言語版の配布(ポルトガル語、韓国語、英語、中国語) 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人転入者と地域住民の間で、ごみの出し方などのトラブルが生じている。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人転入者と地域住民のトラブルを事前に防ぐため、ごみの出し方や騒音などに係る生活支援オリエンテーションなどの実施が必要。

			税務総務一般事務	税に係る発送用文書、納付書等のやさしい日本語および多言語標記	税務課	・市県民税、軽自動車税、国民健康保険税の課税説明をポルトガル語で標記している。 ・固定資産税の家屋評価の説明をポルトガル語標記を導入している。 ・納付書用の封筒はやさしい日本語とポルトガル語、英語標記としている。	・税の説明書類がベトナム語、スペイン語、中国語、韓国語、英語、タガログ語に対応できていない。	・紙書類のすべてを多言語化することは難しいため、多言語対応である市ホームページに課税説明ページを作成するなど対応したい。
			国民健康保険事業	多言語版国保のてびきの作成・配布	保険年金課	・多言語版の作成、配布（ポルトガル語、ベトナム語、スペイン語、韓国語、英語） ・多言語版のてびきを作成し、必要に応じて配布しているほか、保険証発送時のお知らせにも、多言語による注意事項を記載した。	・手続きが必要な方に、情報が伝わっておらず、制度や手続きについての説明が複雑で理解されていない。	・他機関がすでに出している多言語での動画を活用するなど、手続きが必要な方に、確実に情報が伝わるよう、情報発信の方法等の検討が必要。
			ホームページ管理運営事業、広報紙発行事業	広報紙、ホームページの多言語化（ポルトガル語、ベトナム語、スペイン語、中国語、韓国語、英語、タガログ語）	秘書広報課	・広報紙の多言語化（ポルトガル語、英語） ・ホームページの多言語化（ポルトガル語、ベトナム語、スペイン語、中国語、韓国語、英語、タガログ語）	・より多くの外国人市民に広報紙、ホームページの多言語翻訳を使用いただくため、周知が課題。	・広報の多言語対応、やさしい日本語での表記を心がける。 ・広報紙の多言語化が2か国にとどまっているため、自動翻訳機能や多言語読み上げ機能を備えた信頼のおけるソフト、アプリの導入のほか、効果的な多言語対応方策について、他市町の事例も参考にしながら検討していきたい。
			市営住宅管理一般事務	市営住宅案内の多言語化、相談時の多言語タブレットの活用	住宅建築課	・市営住宅募集案内は、ポルトガル語での相談が多いことから、ポルトガル語版の冊子で対応している。 ・その他の言語の場合は、通訳タブレットを活用することとしている。	・庁舎での申し込みや相談、また事前に連絡のあつた訪問等であれば、冊子の準備や通訳タブレットで対応が可能であるが、入居してからの隣人間でのコミュニケーションやトラブルの際には対応しきれない。 ・隣人との話し合いで解決していただくべき内容でも、言語が通じないという理由で、仲裁や解決をすべて行政に頼られることが多い。	・入居者も高齢化が進み、スマートフォンやタブレットの使用に疎い方も多いため、外国人に対しての通訳などの案内だけでなく、日本人に対しても、外国人とコミュニケーションをとる際の方法などを周知していく必要がある。
	②相談窓口の一元化	外国人市民が適切・迅速なサービスを受けられることができるよう、情報提供及び相談を多言語で行う一元的相談窓口の設置を推進する	外国人相談事業	・生活相談員（ポルトガル語）の配置 ・通訳タブレットの設置 ・一元的相談窓口の設置	生活環境課、市民活動推進課	・庁舎1階の生活環境課に外国人相談員を3名配置しており、令和5年度は8,558件の相談、通訳を実施した。 ・通訳タブレットは320件利用しており、その多くはベトナム語であった。 ・通訳タブレットは庁舎外でも活用しており、生活支援（困窮）や学校現場でも22件活用している。	・庁舎における相談は原則、行政に係るもののみであり、オーバーステイやDVなどのセンシティブな相談はしにくい。人権や法律に抵触する事案であっても、仕事や在留資格を失うことを恐れて、相談できない。 ・近年のベトナム国籍の急増に対応するため、ベトナム語通訳の配置が必要である。 ・相談内容のデータベース化ができておらず、相談内容やノウハウが組織として蓄積されていない。	・多文化共生センターにおいて、一般社団法人甲賀市国際交流協会の協力のもと、多様な相談を受ける一元的相談窓口を設置する。 ・庁舎の相談窓口と多文化共生センターにおける相談体制の連携を図るため、所管課を市民活動推進課へ移管する。 ・多様な相談に対応できるよう相談員のスキルアップを進める。 ・相談窓口のさらなる周知が必要である。
	③多言語による相談体制の充実	窓口への通訳の配置など、子育てや教育、保健・福祉などの広範な相談に多言語で対応できる体制を整備する	児童福祉一般事務	子育てに係る多言語対応	子育て政策課	・窓口でポルトガル語通訳を配置した。 ・子どもの相談も担当へつなげた。	・ベトナム語やその他の言語での相談が増加し、タブレット通訳で対応しているものの、タブレット通訳では対応が困難な場合もある。	・今後も外国にルーツをもつ子育て世帯が増加すると予想されることから、特に相談の増えているベトナム語の通訳を配置するなど、相談にも多言語で対応できる体制を整える。
			避難行動要支援者支援事業	有事に備えた外国人要支援者への対応	地域共生社会推進課	R5年度末までで、避難行動要支援者同意者 外国人市民34名。個別避難計画作成済 外国人市民5名。（甲賀市全体では同意者数4,000人以上）	日本語がわからない等で逃げ遅れる可能性のある方に同意書の記入をしていただきたいが、様式が日本語とポルトガル語の2種類しか用意できていないため意向調査が進まない。個別避難計画の作成や見直しが難しい。	同意書数を増やし外国人市民が有事に備えて、孤立せずに避難できるように地域のネットワークの把握と活用を努める。
			給付金事務	給付金相談時の多言語タブレットの活用	地域共生社会推進課	・通訳タブレット、ポルトガル語通訳を活用して、対応した。	・個別で複雑な内容の場合の説明が難しい。 ・タガログ語、ベトナム語等の対応も多く、現在のポルトガル語通訳では対応できない。 ・やさしい日本語への言い換えが難しい。	・ベトナム語、タガログ語などの通訳配置を検討したい。
			職員任用事務	多文化共生に係る担当課の体制強化および外国にルーツを持つ職員の採用	人事課	・庁内各課へのヒアリングを実施し、必要な人員を配置している。	・外国人市民の増加に伴い、分野横断の業務も増加していることから、多文化共生にかかる担当課（単独課）の設置も必要である。	・組織体制の強化やベトナム語通訳の採用など、部局横断による体制整備の検討が必要である。
	④「やさしい日本語」やSNSの活用	情報提供の手段として、外国人にもわかりやすい「やさしい日本語」や、SNSの活用を図る	国際化推進事業、国際交流協会運営補助事業	やさしい日本語の普及促進、SNSの活用	市民活動推進課	・甲賀市独自のアカウントにて、やさしい日本語で情報を発信している。フォロワーは500人超となっている。	・市内4,500人超の外国人市民に情報を届けるうえで、現在のフォロワーでは限界があり、他団体やそれぞれのコミュニティとの連携が必要である。 ・やさしい日本語そのものの講座ではなく、防災教室や料理教室など、様々な機会を通じて、やさしい日本語が普及するような連携講座が必要である。	・市の多文化共生担当だけでなく、市全体でやさしい日本語を活用した情報発信を推進する。
			窓口接客対応事務	やさしい日本語での窓口対応	市民課	・外国籍の方の窓口対応について、はっきりと分かりやすい日本語で接客を行い、手続き内容を理解していただきながら進めることができた。 ・日本語が不慣れな方についても、外国人相談員の協力や通訳タブレットの活用により、困惑させることなく手続きを終えてもらうことができた。	・外国人相談員が対応できない言語については通訳タブレットで対応しているが、使用できるタブレットが1台のため、複数の外国籍の方が来庁された場合に対応できない。 ・転入や転居、転出の際に手続き一覧を渡しているが外国語対応ができていないので、日本人と同様の利便性や情報を十分に提供できていないことが課題である。	・各種手続き時における案内文書を多言語化する。 ・可能な限り、専門用語を使用せず外国籍の方々の理解に沿って丁寧に対応する。 ・通訳タブレットを積極的に活用する。
			国民健康保険事業 福祉医療給付事業等	やさしい日本語での窓口対応	保険年金課	・制度や手続きについて、やさしい日本語での説明をこころがけ対応している。	・制度や手続きについて、やさしい日本語による説明が難しく、理解を得ることに苦慮している。	・制度や手続きについてできる限りかみ砕いて、やさしい日本語での説明ができるよう、窓口職員のスキルアップを図る。 ・必要に応じて通訳タブレットを活用するなど、手続きがスムーズに進むよう努める。

基本目標
2. 安心して暮らせるまちづくりの推進

指標	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
高等学校への進学率	目標 82.4%	実績 82.4%	90.0%	92.0%	83.30%				90.00%
就労のための研修機会の提供	目標 年間0回	実績 年間0回	年間0回	年間0回	年間1回				年間1回
災害時多言語情報センターの設置・運営訓練	目標 年間1回	実績 年間1回	年間1回	年間1回					年間2回

方向性	施策	事業名	具体的な取り組み	所管課	令和5年度(2023年度)			
					成果	課題	今後の展開	
(1) ライフステージに合わせた切れ目のない支援	①母子保健対策事業と母語支援の実施【乳幼児期】	母子健康手帳の交付や訪問指導、乳幼児健診などの基本的な情報について、外国人保護者に提供するとともに、通訳を介した指導や検診などを適切に実施する	子育て世代包括支援事業 母子保健活動事業	母子健康手帳、健診カレンダー(多言語版)の作成、配布(多言語版)	すこやか支援課	・母子健康手帳はポルトガル語、ベトナム語、スペイン語、中国語、韓国語、英語、タガログ語、ベトナム語、ネパール語を発行。 ・電子母子手帳アプリも多言語に対応。 ・健診カレンダーはポルトガル語を作成。	・外国籍の方への母子健康手帳の発行、乳幼児健診の割合が増加している。 ・検診カレンダー等は多言語対応となっているため、正確な情報が伝えられない。	・予診票や問診票、健診、予防接種の案内などの多言語対応を進める。
		外国人園児と保護者がスムーズな園生活を送ることができるよう、母語支援員を園に配置して通訳等の対応を図る	児童福祉一般事務 母語支援事業	・多言語版保育所入所案内、配布文書の作成、配布 ・就園相談、入園申し込み時の通訳	保育幼稚園課	・母語支援員が園での様子を保護者に伝えることで園児も保護者も安心して園生活を送ることができた。	・園に配置の母語支援員は、ポルトガル語のみとなっている。	・多言語のニーズに対応できるよう通訳タブレット等の活用を周知する。
	②公立学校における受入れ体制の整備【子ども期】	外国人の子どもの就学実態を把握し、教育の機会を確保するとともに、日本語指導や学校生活への適応指導の充実を図る 就学に課題を抱える子どもと保護者に対し、関係部局や団体が連携して就学意識・意欲を高める働きかけを行う	母語支援事業	・特別の教育課程による取り出しでの日本語指導 ・母語支援員の配置(ポルトガル語、スペイン語、中国語、タガログ語、ベトナム語) ・学校配布文書の翻訳(ポルトガル語、スペイン語、中国語、タガログ語、ベトナム語)	学校教育課	・ベトナム語母語支援員を新規配置し、市内14の小中学校に派遣を行った。 ・日本語指導が必要な児童生徒への母語による効果的な学習支援を実現した。 ・母語支援連絡会の開催3回 ・日本語初期指導教室(かわせみ教室)利用者は、18名(市内8小中学校)	・日本語が理解できない児童生徒は増加しているが、十分な対応時間を確保できていない。理想とする支援計画が立てられていない。 ・日本語初期指導教室(かわせみ教室)の利用者数は、年々増加しており、増設の必要がある。	・日本語指導教室(第二かわせみ教室)の開設を進める。 ・さらなる巡回派遣時間の増が必要。
			国際交流協会運営補助事業	外国にルーツを持つ子どもの学習支援	子ども学習会 ・毎週土曜日(全45回) ・学習者のべ210人(ブラジル、ペルー、中国、フィリピン)(小学2年生～中学3年生) ・ボランティアのべ294人(元教員、大学生、高校生、会社員、公務員)	市民活動推進課	・参加者の学習効果を測ることが難しい。 ・ボランティア参加者が安定しない。 ・ボランティアの交通費負担の検討 ・日本語指導のスキルが求められるケースもある。 ・土曜日の水口地域に限られており、多様な学びの機会を設ける必要がある。	・放課後教室の開催を検討するとともに、様々な地域で開催されるような仕掛けを検討する。
	③進路指導の充実【青年期】	将来を見通し、意欲と能力に応じた進路指導が提供されるよう、日本語指導の充実やキャリア教育をはじめとした包括的な支援を行う	母語支援事業 チャレンジウィーク事業	外国人市民向け進路ガイダンス(高校進学)の実施	学校教育課	・生徒指導や教育相談の充実のため、通訳及び翻訳業務を実施した。(ガイダンスでの母語支援の充実) ・担任だけでなく、母語支援員、日本語指導担当者など該当児童生徒に声掛けの機会が持てた。 ・進路ガイダンスの開催 1回	・進路ガイダンスにおいて、進路指導にかかる個別性の高い相談に対応できる体制整備が必要。 ・休日開催のため、部活動などの状況もあり、十分な参加者が集まらない。	・就学支援に向けた母語支援員のスキルを高めるための職員研修の実施や担当教員との効果的な連携、方策についての研究や研修を深める必要がある。 ・個別相談が可能な環境を整える。 ・保護者へ進路指導への理解を求めたり、参加しやすい開催時期、時間を考慮する必要がある。
			国際化推進事業		市民活動推進課	・各高校にも声をかけることで、高校教員にも参加いただき、生徒に高校進学時の心構えなどを示すことができた。 ・外国にルーツを持つ生徒数に比して、参加者数が少ない。	・強制参加は難しいが、学校現場や保護者に進路ガイダンスの重要性を伝えるとともに、比較的強めのアナウンスを促す必要がある。	
	④就労のための環境整備【成人期】	外国人雇用に関する企業のニーズ把握に努めるとともに、ハローワークなどの関係機関との連携や相談窓口の充実を図る 外国人が日本で働く上で長期的なビジョンを持てるよう情報提供を行い、就業の促進を図る	就労支援事業、工業会運営事業	企業訪問における外国人雇用状況の確認、外国人就業ニーズの把握、企業と行政の役割分担の整理	商工労働課	・企業訪問数216社の内、外国人従業者数は1729人(従業員数19,281人、全体の約9%)	・市内企業・事業所の外国人従業員の約84%は臨時、派遣社員となっており、不安定就労となっている。 ・市内企業・事業所の内、人手不足と回答している事業所が全体の59.5%となっているため、今後も外国人従業員は増加すると思われるが、長期的な雇用、定住に繋がるよう支援が必要。	・甲賀市工業会と共催で外国人材受け入れセミナーを開催し、外国人雇用に関して理解を深めていく。また、企業間の繋がりやコミュニティの構築を進める。 ・企業アンケートを実施し、要望や施策を検討する。
			介護職員支援事業	外国人介護実習制度を推進するとともに、日本語能力試験の受験を支援	長寿福祉課	・日本語能力試験受験補助等、支援制度の周知に努めたものの、補助の活用はなかった。 ・介護保険制度案内の多言語版について、どのような内容のものがあってもか検討したものの、作成には至っていない	・補助金を有効に活用されていない。 ・支援制度の見直しも含めて調査・検討する必要がある。	・外国人人材の増加につながる補助制度となるよう制度の見直しを進める。
	⑤介護保険制度の周知【老年期】	外国人市民が介護保険制度の情報に容易にアクセスでき、サービス内容や施設利用等について理解できるよう、介護通訳の実施を検討	介護保険事業	介護保険制度案内の多言語版、介護通訳の推進	長寿福祉課	・介護保険制度案内の多言語版については、どのような内容のものがあってもか検討したものの、作成には至っていない	・介護保険制度自体が複雑であり、介護保険制度がない国もある。外国人市民に伝えるべき内容が何かを整理する必要がある。	・外国人相談員や通訳タブレットを活用するとともに、引き続き、多言語版制度案内の作成に向け、調整を進める。
	(2) 災害時に安心できる体制の構築	①災害時多言語情報センターの機能強化	甲賀市国際交流協会と締結している「災害時多言語情報センターの設置・運営に関する協定」について、今後も協会とのさらなる連携により訓練やマニュアルの整備を重ね、円滑な外国人支援ができるよう備える	国際化推進事業	災害時多言語情報センター立ち上げ訓練	市民活動推進課	・甲賀市総合防災訓練内で災害時多言語情報センターの立ち上げ訓練を実施した。	・発災時は、国際交流協会事務局および市職員も被災の可能性があり、即時対応が難しい。そのようななか、より自立的かつ機能的に運用されるよう、より実務的な訓練が必要。 ・能登半島地震の状況を踏まえ、協定やマニュアルの見直しが必要。
			災害対策事業	災害時情報の提供	危機管理課	・甲賀市総合防災訓練内で災害時多言語情報センターの立ち上げ訓練を実施した。	・センター運営を担う市職員、国際交流協会の体制強化が必要である。 ・近年の翻訳アプリの充実で言語の変換は、簡単になったが、多言語化した情報を外国人市民に届ける手段が不足している。	・市の防災訓練に合わせた災害時立ち上げ訓練を検討する。
②災害時に対応できる人材の確保及び育成		災害時に外国人市民自身が被災者を支援する担い手として活躍できるよう、外国人リーダーとなりえる人材の発掘や通訳ボランティアの育成に取り組む	国際化推進事業	多文化防災会議の開催	市民活動推進課	外国人市民の自助力向上を優先したため、今年度の多文化防災会議は未実施。	被災者支援に加え、自助力向上のための制度の構築が必要。	多言語支援サポーター制度を構築する。
③防災意識の啓発		防災に対する意識の向上を図るため、多言語による啓発物や災害時に役立つ情報の提供を行う	災害対策事業	外国人コミュニティ向けの出前講座の開催、多言語版防災資料の作成、配布	危機管理課	多言語に対応した避難所開設・運営訓練の企画準備に注力し、講座や資料配布には至っていない。	・出前講座や多言語資料を準備しても受け手となる外国籍住民の掘り起こしができていない。	・職域や学校単位での講座開催や資料配布を実施する。
			災害対策事業	多言語防災メールの配信	危機管理課	・大雨や台風の際に避難情報や避難所開設情報を配信した。 ・年間通じてテスト配信を行った。	・市内在住の外国人のメール登録人数が少ない。 ・メールシステムに限らず、市からのプッシュ型情報を受信している住民が少ない。	・補助金交付の要件として登録を促すような仕組みを検討する。
	外国人市民の地域の防災訓練などへの参加促進を図る	国際化推進事業	やさしい日本語でのチラシの配布、声掛け	市民活動推進課	・甲賀市総合防災訓練で国際交流協会のブースを設け、地域に住む外国人市民が防災訓練に参加された。外国人参加者12人	・参加人数が少ない。 ・周知方法の改善を図るとともに、参加することのメリットを伝える必要がある。	・外国人市民が集まりやすい店舗や教会などの協力を得るなど、周知の工夫が必要である。	

基本目標

3. 互いに支え合う多文化共生のまちづくり

成果目標

指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
多文化理解のための研修会実施	目標	年4回								年間6回
	実績	年4回	年1回	年2回	年4回					
出前講座による啓発回数	目標	年間12回								年間20回
	実績	年間12回	年間9回	年間3回	年間4回					

方向性	施策	事業名	具体的な取り組み	所管課	令和5年度(2023年度)			
					成果	課題	今後の展開	
(1) 多文化共生社会に向けた意識啓発	①多文化共生の意識づくりに向けた啓発の推進 各種啓発活動を通じて、外国人との共生の必要性や意義について日本人市民の幅広い理解を促し、地域社会全体で日本人と外国人とがお互いに人権が尊重できるまちづくりを進める	職員研修事業	多文化共生のための職員研修の実施、新規採用研修の実施	人事課	・全職員受講対象の課題別研修において「外国人の人権」の研修を実施した。	・新規採用研修の内容を検討する必要がある。	・引き続き外国人の人権について研修を実施する。	
		国際化推進事業	・出前講座の実施 ・市内多文化共生推進チームにおいて横断的な研修や情報共有を行う	市民活動推進課	・出前講座 2回開催 (区・自治会向け、教職員向け) ・市内多文化共生推進チーム会議 やさしい日本語の実践 多言語通訳タブレットの使用法等	・通訳に頼ることなく、より多くの職員がやさしい日本語で外国人市民とコミュニケーションを取れるような訓練が必要である。	・職員向けのやさしい日本語研修の実施	
		学校教育振興事業	夏休み中の教職員向け研修	学校教育課	・夏季全員研修会 1回開催 「学校における外国籍児童生徒への支援のあり方」	・全ての外国籍児童生徒に、適切な支援が行われておらず、居場所がなかったり、学びの場が限られてしまったりしている。	・外国籍児童生徒の担任や周りの教員だけでなく、学校全体で支えるため、具体的な困り感や支援の方法を共有できる研修の実施をする。 ・初任者を対象とした研修の実施(かわせみ教室に学ぶ)	
		人権教育啓発事業	外国人差別など啓発の実施	人権推進課	・多文化共生、外国人理解の視点を入れた啓発教材を作成し、研修やまちづくり懇談会で実施した。 ・人権教育研究大会(じんけんフェスタ)において多国籍料理を販売した。	・まちづくり懇談会を実施している区や自治会に偏りがある。 ・外国人の人権を考える人が増えるよう、周知方法を含めて検討する。	・新たな啓発冊子にも外国人の人権に触れられる内容を取り入れる。 ・イベントでは国際交流協会の協力を得ながら、外国人が参加したいと思える出店や講演等の内容を考える。	
	②国際教育の推進	日本人市民と外国人市民との交流を通じ、地域住民の異文化理解を深め、地域の多文化共生を進める	多文化交流	・「キッズワールド」等交流行事の開催 ・多文化絵本や歌の紹介	保育幼稚園課	「キッズワールド」 甲南町内公立園 各園年間3回 ・外国語を取り入れた遊びやゲームを楽しみながら多文化に触れることができた。	・園児に外国にルーツを持った子がいる園は、積極的に取り入れられているが、どの園でも多文化に触れられる機会を持つ必要がある。	・市内公立園での「キッズワールド」開催 ・多文化に関する絵本や歌を取り入れた保育の実施
			国際化推進事業	地域子ども学習会の開催	市民活動推進課	伴谷地域の各区で開催(夏季休暇、冬季休暇) ・夏季:35人(うち外国にルーツを持つ子ども16人) ・冬季26人(うち外国にルーツを持つ子ども7人)	・伴谷地域以外での学習会の開催を検討する必要がある。	・外国人住民の多い綾野や水口地域において開催できるよう、自治振興会や民生委員に働きかけた。
(2) 多様性を活かした地域づくり	①国際交流事業への支援	中学生国際交流事業	中学生姉妹都市交流の実施	学校教育課	・韓国・利川市とアメリカ・ミシガン州のデウィット市とオンライン交流会および受け入れ交流を実施した。	・相互交流に参加できる生徒はどうしても一部となるので、国際理解を深める機会を得られる生徒に限られてしまう。	・韓国・利川市とアメリカ・ミシガン州の2都市(デウィット市・マーシャル市)の中学生と相互交流を通して、次世代を担う中学生が、外国の生徒と交流することで国際感覚を身につけ、多文化共生社会づくりに貢献できるリーダーを育成する。 ・交流内容を他の生徒や市民にも知ってもらうため、交流報告会を開催する。	
		国際交流協会事業補助事業	ミシガン州3都市、利川市との交流	市民活動推進課	・韓国利川市への市民訪問団の派遣 ・滋賀県・ミシガン州友好親善使節団の受け入れ	・活動内容が一部の市民に偏っている。 ・姉妹都市交流の成果と今後の目的を明確するなど、事業をあり方考える必要がある。	・単なる交流を目的とするだけでなく、観光振興、産業交流など、姉妹都市交流により生み出す成果を明確にしていく。	
	②多文化共生ネットワークの構築	キーパーソンとなる外国人市民と連携し、外国人への情報提供や現状・ニーズ把握等を行い、多文化共生社会に向けたネットワークの構築を図る	国際交流協会事業補助事業	キーパーソンとのネットワーク構築	市民活動推進課	・地域交流チームを中心として、キーパーソンへの情報の発信・共有を依頼し、情報の広がり調査した。 ・Facebookにて発信 シェア21件	・一定の拡散はあったものの、4,500人の外国人市民へ届けることは難しい。より多くの外国人市民に情報が届く仕組みづくりが必要。	・それぞれのコミュニティ(店舗なども)へ出向き各国籍のキーパーソンの発掘が必要である。 ・コミュニティにおける最適な情報発信方法についてヒアリングを実施する。
			国際交流協会事業補助事業	国際交流フェスタの開催	市民活動推進課	・国際交流フェスタのほかにも、市内で外国人市民が活躍できる場は増えつつある。	・フェスタへの参加者が市民の一部に固定されており、4,500人の外国人市民、それ以外の日本人市民が参加する仕掛けが必要である。 ・一時的な単なるイベントに留まることのないよう、フェスタの目的を明確にする必要がある。 ・一同に会するだけでなく、身近な地域で交流が進むよう、地域交流チームや区・自治会などとの協力関係が必要である。	・より身近な単位(地域コミュニティ)で外国人市民が交流、活躍できるよう、既存の地域行事との連携などを進める。 ・出前講座や出張イベントの開催を検討する。
③外国人市民への地域活動への参画促進	外国人市民の意見が反映され、多様性を享受できる地域づくりを推進し、外国人市民が孤立せずお互いが助け合える関係の構築を図る	国際交流協会事業補助事業	国際交流フェスタの開催	市民活動推進課	・区・自治会向け出前講座の開催	・これまでの「働く場所」の支援に加えて、「住む場所」の支援が求められている。 ・物件所有者や不動産会社、近隣住民を含めた、外国人市民の居住への相互理解を深めるための取り組みが必要である。	・外国人就労者の居住先を確保するため、物件所有者や不動産会社との連携方を検討する。	